

# 施策や制度に関する要望

## 〈 要望事項 〉

### ■流域治水の推進

水管理・国土保全局、総務省自治財政局

気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策に要する予算を確保すること。また「緊急浚渫推進事業」については、来年度以降も引き続き十分な地方財政措置を講じること。

### ■堤防天端舗装の推進に係る制度の拡充や小規模な河川改修に係る制度の拡充等

水管理・国土保全局

越水等が発生した場合でも被害を軽減する粘り強い堤防の整備を河川改修事業実施箇所以外においても推進できるよう交付金制度の拡充や、小規模河川の改修に対応した財政、技術支援制度の創設を図ること。

### ■既存ダム洪水調節機能強化に係る損失補填制度の拡充等

水管理・国土保全局

利水ダム等の事前放流に伴う都道府県が行う損失補填に要する経費については、地方負担が生じないよう、さらなる制度の拡充を図ることや直轄ダム事業に係わる都道府県負担金の軽減制度創設など強化すること。

### ■火山・土砂災害等から国民の暮らしを守るための支援の強化や盛土対策の推進

水管理・国土保全局、都市局

火山噴火や土砂災害等に対するハード・ソフト対策に要する予算を確保すること。また、盛土規制法の施行にあたっては、都道府県等の意見を十分に考慮するほか、基礎調査の実施のため十分な財政的・技術的支援を行うこと。

### ■土砂災害防止対策基本指針の変更を踏まえた基礎調査に係る財政支援の充実・強化

水管理・国土保全局

土砂災害防止法に基づく基礎調査に要する費用は、3分の2を都道府県が一般財源により負担しており、土砂災害防止対策基本指針の変更（令和2年8月）を踏まえた基礎調査の実施に向け、国による財政上の支援（国費率の嵩上げ、起債充当など）の充実強化を図ること。

また、指針の変更を踏まえた基礎調査に必要な高精度な地形情報の提供など国による技術的な支援の取組を強化すること。

### ■災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業に係る採択要件の緩和

水管理・国土保全局

洪水、台風等により海岸に異常に堆積した漂着流木及び漂着ゴミ等を緊急的に除去する「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」について、漂着量や対象区域など採択要件に制約があることから、採択要件の緩和を図ること。

### ■土砂災害特別警戒区域の危険住宅に対する財政支援の拡充

水管理・国土保全局、住宅局

土砂災害特別警戒区域における人命の保全や民生の安全・安心を充実するため、危険住宅の改修や同地区外への移転など、特に離島地域を含め地域の実情を踏まえ必要な予算の確保や財政支援の拡充を図ること。

## ■津波防災対策に係る制度の創設や財政支援の充実・強化

水管理・国土保全局、都市局

「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく推進計画作成にあたっては、補助対象外となっていることから、**財政支援制度を創設するとともに、地震・津波対策として、海岸保全施設等の整備に要する予算の確保など、財政支援の充実強化を図ること。**

## ■災害復旧に係る財政支援の充実・強化

水管理・国土保全局

甚大な被害が発生した平成30年度の災害を受け、災害時の地方負担が課題となったことから、「**査定設計委託費等補助制度**」の国費率の引上げなど、**財政支援の充実・強化を図ること。**

## ■災害対応等で重要な役割を果たす建設産業の担い手確保や育成への支援

不動産・建設経済局、厚生労働省職業安定局

社会資本の整備や維持管理をはじめ、災害時における緊急対応など地域の安全・安心を担う建設産業が将来にわたり持続的に発展するためには、**安定的な建設投資の確保や特に若年層の担い手確保・育成が喫緊の課題であることから、人材確保・人材育成・魅力ある職場づくりのための国による関係支援事業の推進や予算の確保を図るとともに、地域が主体となって行う担い手確保・育成の取組を支援する制度を創設すること。**

## ■空き家等対策の推進に向けた支援の拡充

住宅局

特定空き家等の除却のほか、空き家の幅広い用途での活用などについて、**予算の確保などの財政支援の充実強化を図ること。**

特定空家等の迅速な行政指導が行えるよう、所有権移転時の届出義務化など**所有者の責務確保措置**を図るとともに、**空き建築物の危険回避措置が必要な際に応急措置が可能となる補助制度の創設**を図ること。

大規模空き建築物解体の代執行費用の回収が見込まれない場合に、**除却後の敷地所有権を地方公共団体に帰属させるなど、費用回収につながる制度の創設**を図るとともに、**大規模空き建築物を解体する際の地方負担の軽減を図るため、補助率の引き上げなどの財政支援の充実強化**を図ること。

## ■重層的な住宅セーフティネットの構築に向けた支援の拡充

住宅局

公営住宅の家賃について、原油価格・原材料の高騰など厳しさを増す社会経済情勢により、家賃の支払が難しい入居者が増加していることから、**地方公共団体が地域の実情に応じて家賃減免措置を講じる場合に、財政支援する制度を創設**すること。

セーフティネット住宅の住宅改修や家賃の低廉化について、**専用住宅において、一定期間、住宅確保要配慮者の入居がない場合には一般の入居を認めるなど、補助の要件を緩和**すること。

## ■住宅・建築物の耐震化に係る財政支援の拡充

住宅局

耐震改修促進法の改正に基づき耐震診断結果が公表されたホテル等大規模建築物をはじめ、**住宅や公共建築物の耐震化に要する多大な経費負担が課題となっていることから、必要な予算の確保や国費率の引上げなど、より一層の財政支援の拡充**を図ること。

## ■北海道開発の枠組みの堅持

北海道局

北海道総合開発計画に基づき、**北海道が将来にわたり、我が国に貢献していくため、社会資本整備を総合的かつ着実に推進**することができるよう**開発予算の一括計上や北海道特例及びこれを担う、北海道局や北海道開発局の人員体制の維持・強化**を図るなど**北海道開発の枠組みを堅持**すること。

## ■社会資本の長寿命化に係る制度の充実・強化

水管理・国土保全局、都市局、住宅局

北海道では北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき計画的な補修や更新を実施しているが、現行の補助事業では事業費や施設の設置年次・規模など採択要件に制約があることから、すべての管理施設の老朽化対策について、補助要件の緩和を図るなど、地方負担の軽減を図るとともに、必要な予算を確保すること。

## ■維持管理に係る制度の創設や財政支援の充実・強化

水管理・国土保全局、道路局、総務省自治財政局

広大な面積を有する北海道では施設の老朽化が進んでおり、維持管理費の負担が大きくなっていることから、地域の実情に応じた維持管理に活用可能な交付金制度を創設すること。また、公共施設等適正管理推進事業債については、依然として財政支援対象となっていない施設もあることから、対象施設の拡充など、財政支援の充実強化を図ること。

## ■高規格道路網等の整備促進

道路局

「食」や「観光」の生産空間を支え、企業進出等のストック効果を高めることはもとより、ミッシングリンクの解消等による災害に強い国土幹線道路ネットワークの強化のためにも着手している区間の早期開通、未着手区間の早期着手を図り、高規格道路網の整備を促進すること。

また、既存の高規格道路を有効活用し、機能の向上等を図るため、有料区間における暫定2車線の4車線化やインターチェンジの増設、ジャンクションの改良、中心市街地とのアクセス強化などの整備を進めること。加えて、高規格道路をはじめとする道路網の計画的・体系的な整備推進を図るため、必要な予算を確保すること。

## ■通学路の安全・安心の確保に必要な財政支援

道路局

道民の安心・安全を確保するため、通学路の合同点検を踏まえた交通安全対策が速やかに実施できるよう、必要な予算を確保すること。

## ■住宅・建築物の脱炭素化の推進

住宅局・総務省自治財政局

2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロの実現に向け、北方型住宅などの高断熱・高气密住宅の普及や技術開発、既存住宅の性能向上などに対する予算の確保及び公営住宅における省・創・蓄エネルギーの導入に係る経費を全額補助対象とするなど、交付金制度の拡充を図ること。公共建築物において、徹底した省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入によるZEB化を加速させるため、地方公共団体が活用しやすい補助制度等を創設・拡充や起債充当要件の緩和など、必要な支援を行うこと。

## ■環境負荷の少ない交通ネットワーク等の構築

道路局、都市局

交通混雑緩和のための道路整備など、環境負荷の少ない交通ネットワーク等を構築すること。

## ■次世代自動車の充電施設導入拡大への支援や再エネの導入・利用の促進

道路局、水管理・国土保全局

次世代自動車の普及に向け、道の駅を最大限活用するなど、充電設備の適正な配置を促進するための支援を行うこと。また、伐採木やダム放流水を利用した再生可能エネルギーの導入・利用を促進すること。

## ■建設現場におけるICT利活用における財政支援の継続

不動産・建設経済局、経済産業省商務情報政策局

建設現場におけるICTを活用した施工の普及促進を図るため、建設機械導入等に対する支援を継続すること。また、ICT活用工事技術者の訓練等に対する支援を継続すること。

## ■施設管理のデジタル化に係る財政支援や技術開発の推進

道路局、水管理・国土保全局

高レベルなインフラサービスの提供や持続可能なインフラ管理に向け、施設管理のデジタル化に係る財政支援や技術開発を推進すること。

## ■建築住宅行政等におけるデジタル化の推進

住宅局

建築住宅行政における各種申請手続きのオンライン化や公共建築物の整備や維持管理におけるBIMの活用などのデジタル化を推進するための機器購入やネットワーク整備に対する財政支援の充実強化を図ること。

各種申請手続きのオンライン化が推進されるよう、許可証等の電子押印化など、手続きのデジタル化のために必要な法整備を図ること。



ひとと、ちいきと、あしたへ。  
**北海道の建設業**

建設業は、社会資本の整備や除雪・災害時の対応など、地域の安全・安心な暮らしを守るため、様々な役割を果たしています。  
建設業が更なる発展へと繋げていく想いを「ひと、ちいき、あした」という言葉に込めています。



洞爺虻田線（洞爺湖町）

旭川空港線（旭川市）



春

夏

秋

冬

北見津別線（津別町）

本泊利尻空港線（利尻富士町）

北海道建設部が取り組んでいる施策や  
実施している事業を取りまとめました！！



北海道の社会資本整備2022

こちらのQRコードから  
ケンセツミライHOKKAIDO  
をご覧ください。

